



地域警察官のための

簡易書式例対象事件 処理の手引き 第4版

千葉県地域警察研究会 編

A5判

並製

264頁

定価 1,980 円 (本体 1,800 円 + 税10%)

本書のポイント

令和5年及び平成30年の書式例改正に完全対応!

令和5年改正における新書式(人定事項等報告書)及び平成30年改正における対象事件の拡充等に完全対応し、現在の運用に即した内容にアップデート!

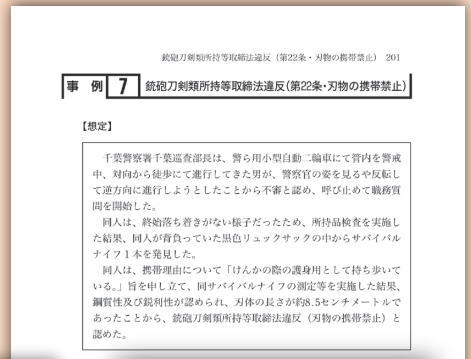
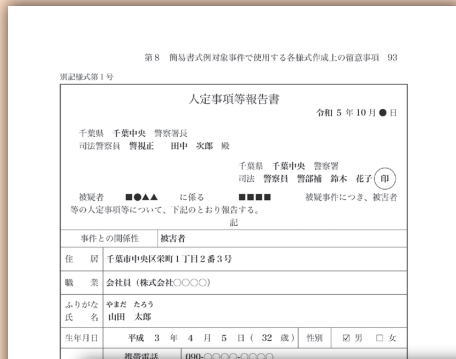
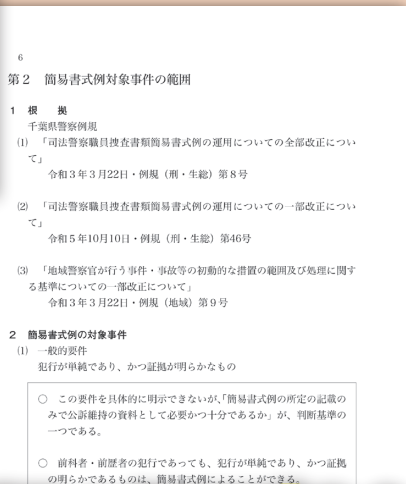
簡易書式例制度の全体像から具体的な記載要領まで、全てがわかる!

総論では、制度の趣旨、対象事件、処理上の留意事項、各捜査書類の作成要領等についてわかりやすく解説し、各論では一件書類を掲載。実務に役立つ、地域警察官必携の一冊!

実務で頻出の「簡易一件書類作成例」を9例掲載!

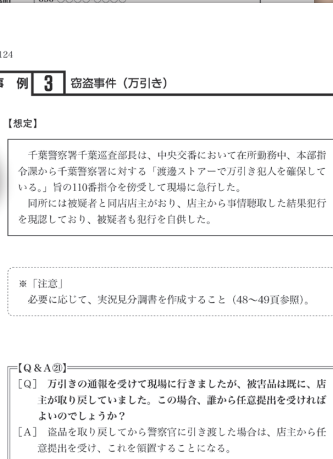
地域実務において頻出の想定事例を厳選し、簡易一件書類の作成例を掲載。見るだけで一連の処理の流れがわかる!

内容見本



現場の疑問【Q&A】も追加!! 要所に掲載。

さらに実務の理解が深まる!



〈総論〉

簡易書式例対象事件処理・書類作成要領と留意事項

第1 簡易書式例対象事件の趣旨

- 趣旨
- 書式例の改正経過
- 根拠

第2 簡易書式例対象事件の範囲

- 根拠
- 簡易書式例の対象事件
- 除外事件

第3 地域警察官の処理する簡易書式例対象事件

- 根拠
- 処理の範囲
- 地域警察官の処理する事件
- 簡易書式例対象事件の措置要領

第4 事件処理に際しての留意事項

- 捜査の効率化に配慮
- 基本書式例の様式を使用する場合
- 捜査途中から簡易書式例対象事件ではないことが判明した場合
- 捜査途中から簡易書式例対象事件と判明した場合
- 交番での取調べについての配慮
- 捜査が他署管内に及ぶ事件の処理
- 簡易書式例対象事件の証拠品の扱い
- 事件の引継ぎの時期

第5 捜査書類作成上の一般的な留意事項

- 作成年月日の記載
- 作成者の署名押印
- 作成者の所属官公署
- 契印の位置
- 余白又は空欄の斜線と押印
- 文字の改変と加除
- 数字の表現
- 編綴要領（占有離脱物横領事件の被害届の謄本等）
- 謄本の認証文の記載方法

10 様式の余白（マージン）の変更

第6 身上関係記載上の留意事項

- 本籍、住居の表示
- 職業の表示
- 氏名の表示
- 生年月日、年齢の表示

第7 犯罪事実及び情状意見の記載方法

- 犯罪事実の記載方法
- 犯罪の情状（訴追の要否）に関する意見

第8 簡易書式例対象事件で使用される各様式作成上の留意事項

- 司法警察職員捜査書類簡易書式例により定められている様式
- 司法警察職員捜査書類基本書式例により定められている様式
- 犯罪捜査規範により定められている様式
- 犯罪捜査に関する規定により定められている書式（「別記様式第21号」乗り物盗専用被害届）
- 警察庁通達により定められている様式
- 刑事総務課長連名通達により定められている様式

〈各論〉

簡易書式例対象事件具体的書類作成例〈事例に基づく書類作成例〉

事例1 窃盗事件（自転車盗）

事例2 占有離脱物横領事件（自転車）
【占有離脱物横領事件捜査のポイント】

事例3 窃盗事件（万引き）

事例4 傷害事件（警察官の現認）
【傷害事件捜査のポイント】

事例5 傷害事件（110番通報により認知）

事例6 傷害事件（発生原因の場所と犯行場所が異なるもの）

事例7 銃砲刀剣類所持等取締法違反（第22条・刃物の携帯禁止）
【刃物携帯禁止違反事件捜査のポイント】

事例8 軽犯罪法違反（第2号・凶器携帯）
【凶器携帯違反事件捜査のポイント】

事例9 軽犯罪法違反（第33号・はり札）
【はり札違反事件捜査のポイント】

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 地域警察官のための簡易書式例対象事件
処理の手引き〔第4版〕

申 込 部

ご所属名 庁・道・府・県

署・隊・課

貴社の個人情報の取扱いに同意の上、申し込めます。

ご担当者名 (TEL :)

備考欄

個人情報の取扱いについて 株式会社立花書房 個人情報管理者 総務部長

利用目的 お客様の個人情報は商品発送・サービス実施とご案内・お問合せへの回答に利用します。【第三者提供】本人の同意がある場合又は法律に基づく場合を除き、第三者に提供しません。
委託 利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがございます。【開示請求・問合せ窓口】本人からのお申し出により、個人情報の利用目的の通知・開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止・提供記録の開示に対応します。弊社窓口 (info@tachibanashobo.co.jp) までご連絡ください。【提供の任意性】個人情報のご提供は任意ですが、必要な項目を頂けない場合、お申込みをお受けできない場合がございます。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) https://tachibanashobo.co.jp